## 決 済 用 預 金

1 . 商 品 名	決済用預金(無利息の普通預金)
2.販売対象	法人および個人
3.期間	定めなし
4.預入方法	
(1)預入方法	随時預入
(2)預入金額	1円以上(入金制限はありません)
(3)預入単位	1円単位
5 . 払 戻 方 法	随時、払い戻します。
6.利息	無利息
7.口座開設	・既存の「普通預金(総合口座を含む)」から「決済用預金」への切替えができます。
	(口座番号は変わりません)
	切替えの場合には、現在ご利用中の「通帳」と「決済用預金特約申込書(ご新規・ご変
	更 )」の提出が必要です。当該「決済用預金特約申込書(ご新規・ご変更 )」に貼付する
	収入印紙(200円)をご用意ください。
	・新規口座開設
	新規で「決済用預金」の口座を開設することもできます。
	新規の場合も「決済用預金特約申込書(ご新規・ご変更)」に貼付する収入印紙(200
	円)をご用意ください。
8.中途解約時の	   定めなし
取扱い	ためなり
9 . その他参考と	・給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取口座、ならびに公共料金等の自動支払
なる事項	口座としての利用ができます。
	・総合口座の普通預金部分につきましては、決済用預金へ変更することができます。
	ただし、総合口座の定期預金部分については、決済用預金への変更はできませんので、
	1預金者あたり合算して元本1,000万円とその利息しか保護されません。
	・預金保険の対象となります。
10.当行が契約し	一般社団法人全国銀行協会
ている指定紛	連絡先  全国銀行協会相談室
争解決機関	電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

(平成29年5月8日現在)